

令和元年度
第1回
ブラッシュアップ講習会ご案内
令和2年2月28日(金)

一般財団法人 日本健康開発財団

令和元年度第1回ブラッシュアップ講習会のご案内

1 目的

本講習会は、原則5年以上前に温泉利用指導者または温泉入浴指導員の講習修了者を対象に、温泉、入浴や厚生労働省および環境省の最新情報の習得を目的としています。

※平成26年7月、環境省より「温泉法第18条第1項の規定に基づく禁忌症及び入浴又は飲用上の注意の掲示等の基準」がリリースされています。
また、令和2年4月、厚生労働省より「改正健康増進法」が全面施行されます。

2 講習会実施主体

本講習会は、一般財団法人日本健康開発財団が実施いたします。

3 講習日時

令和2年2月28日(金)<1日>10:20~16:00

4 会場

日本健康開発財団 会議室(7階)

東京都中央区日本橋3-1-4 画廊ビル

5 募集定員

24名(先着順)

※最低催行人員は10名とさせていただきます。

6 受講資格

原則、5年以上前に温泉利用指導者または温泉入浴指導員講習修了者

7 受講申込書等受付期限

令和2年2月14日(金)まで

満員になり次第、締め切らせていただきます。

なお、申し込み状況等については、お電話でお問い合わせ下さい。

8 申込方法

下記のいずれかの方法にてお申し込みください。

① Webより申込

② Faxまたは郵送にて申込

※受講申込書を（一財）日本健康開発財団 研究調査部宛に、受講受付期限（当日消印有効）までにFAX送信または郵送ください。

個人情報保護法施行に伴う告知

○受講申込書にご記入いただいた個人情報は、催行可否等のご連絡、温泉入浴指導員養成講習会および温泉入浴指導員修了証に関わる事項のみに利用し、他の目的に利用することはありません。

○<個人情報保護に関するお問い合わせ先>

一般財団法人日本健康開発財団 総務部 03-5290-1621

9 受講決定の通知

申し込み手続きをされた方には、メールまたは書面にて別途お知らせいたします。

10 講習内容

別紙カリキュラムをご参照ください。

11 修了証の交付

「修了証」を交付いたします。

12 受講料

8,800円（消費税込み／宿泊費・交通費は含まれません）

最終のご案内書に同封の「郵便振替用紙」利用か又は、銀行振込により

2月14日（金）までに当財団で確認できますようご処理ください。期日までにご入金いただけない時は、受講できない場合があります。

※申し込み後の取り消し及び変更につきましては早めにご連絡ください。

キャンセル料がかかります。

講習会3日前から 30%(2,640円) 講習会前日 50%(4,400円)

講習会当日 80%(7,040円) 連絡なし 全額

13 宿泊について

宿は特にご用意はしていません。必要に応じて各自で直接ご手配ください。

14 持参するもの

○筆記用具

15 その他

○受講者の申込が多数となった場合、受講できないことがあります。

○受講の際、講習の進行を妨げる方は退出願う場合があります。

○受講案内等に関し、ご不明な点は下記宛にご照会ください。

【講習会内容 お問い合わせ・お申し込み先】

一般財団法人日本健康開発財団

〒103-0027

東京都中央区日本橋3-1-4

画廊ビル8階

担当 野々村、高橋

TEL 03-5290-1621 / FAX 03-5290-1622

令和元年度第1回「ブラッシュアップ講習会」カリキュラム

時間	講師	講義内容
		10:15 までお集まりください
10:20~10:30	(一財) 日本健康開発財団 温泉医科学研究所 副所長 理学療法士 温泉利用指導員 : 樋口 善英	オリエンテーション
10:30~11:30	(一財) 日本健康開発財団 温泉医科学研究所 所長 温泉療法専門医 : 早坂 信哉	・温泉・入浴 概論のおさらい ・温泉新情報 トピックス
11:35~12:35	厚生労働省	・改正健康増進法の全面施行に向けた 健康関連施設全般の動き ・健康増進施設の現状と将来展望
		昼食・休憩
13:30~14:30	環境省	・新・湯治 効果測定調査プロジェクトの内容と進捗状況 ・その他の取組 国民温泉保養地の再認識 ガストロノミー
14:35~15:35	(一財) 日本健康開発財団 温泉医科学研究所 副所長 理学療法士 温泉利用指導員 : 樋口 善英	・各施設にあった入浴プログラムの考え方
15:40~16:00	(一財) 日本健康開発財団 温泉医科学研究所 副所長 理学療法士 温泉利用指導員 : 樋口 善英	・まとめ ・修了証授与 記念撮影 等

会場：日本健康開発財団会議室（東京都中央区日本橋3-1-4 画廊ビル7階）

* 講習会に関するお問い合わせは下記へ

日本健康開発財団 電話：（03）5290-1621

■ 講習会場案内

【日 時】 2月28日(金)

【会場名】 日本健康開発財団会議室（7階）

【所在地】 東京都中央区区日本橋3-1-4

*お問合せは 日本健康開発財団研究調査部 TEL:03-5290-1621 へお願いいたします。



<電車>

JR東京駅(八重洲北口) 徒歩 5分

東京メトロ日本橋駅B3出口 徒歩1分

令和元年度第1回「ブラッシュアップ講習会」受講申込書

(ウェブでお申し込みの方は、必要ございません)

*受講決定者に、カリキュラム等詳細のご案内をお送りいたしますので、下記の各項目に
正確にご記入ください。 ●お申込み FAX番号 03-5290-1622

<講習期間：2月28日(金) 10:20~16:00>

ふりがな			生年月日
氏名			(西暦) ____年 ____月 ____日生 (昭・平____年) 満____歳
連絡先	(どちらか希望する方) 現住所 ・ 勤務先		性別
			男 ・ 女
現住所	〒_____		
	TEL () — FAX () —		
勤務先 または 学校	名称	所属部署(学部、専攻名、学年)	
	所在地	〒_____	
	TEL () — FAX () —		
修了区分	<input type="checkbox"/> 温泉利用指導者 <input type="checkbox"/> 温泉入浴指導員 修了証No. ()		

【個人情報収集についてのご通知 (重要)】

当財団では、個人情報保護方針を定め遵守しております。皆様の個人情報は、当財団の個人情報保護規定で適正に管理し、個人情報の漏洩等の防止に努めております。

8ページ記載の、当財団「個人情報の取り扱い」をお読み頂き、□に印をお付け下さい。

- ①個人情報の取扱いについて 同意する
- ②当財団からのお客様の連絡先に情報類を送付することについて 同意する 同意しない

【講習会参加にあたっての同意について】

講習会参加にあたっては、以下の点をご確認いただき、□に印をお付け下さい。

- ①講習会において、受講者が人物や資料の写真・動画の撮影を行うことは禁止です。
 ただし、主催者が個人情報ならびに機密事項に抵触しない範囲で写真・動画の撮影を許可する場合があります。
- ②受講者同士での写真・動画の撮影について、当財団は一切の責任を負いません。ただし、講習会場内における撮影場所については、主催者の指示に従います。
- ③所有品等の管理について責任を持ち、主催者および施設運営者に対し一切の責任を問いません。
- ④その他、講習会に関する主催者の指示を順守し、円滑な運営に協力します。
 同意する 同意しない

個人情報の取り扱いについてのご通知

1. 事業所の名称

一般財団法人 日本健康開発財団 研究調査部

2. 管理者の氏名、所属及び連絡先

管理者名：個人情報保護管理責任者 井出 信一郎

所属部署：一般財団法人 日本健康開発財団 総務部

連絡先：電話 03-5290-1621

3. 個人情報の利用目的

- ① 温泉利用指導者・温泉入浴指導員養成講習会の実施のため
- ② 温泉利用指導者・温泉入浴指導員養成講習会の受講したことを証する修了書の授与のため
- ③ 講習会受講修了者に対する情報提供及び修了書の再発行に備えるため

以上の目的以外で個人情報を利用する場合、ご本人に個別理由を説明し、同意を得た上で行うものといたします。

4. 個人情報の第三者提供について

当財団は、以下の場合を除きあらかじめお客様の同意をいただくことなく、第三者に提供することはありません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要である場合であって、お客様の同意を得ることが困難であるとき
- ③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成のために特に必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、お客様の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

5. 業務委託について

当財団では、当該業務を遂行するにあたり、業務の一部を外部に委託しております。

委託先に対しては、契約等にて個人情報保護に関する監督をおこなっております。主な業務委託内容は次の通りです。

情報システム管理、清掃業務、事務所警備業務

6. お客様の権利

当財団の管理する全ての個人情報については、お客様ご本人による開示請求・訂正・削除・利用停止等を求めることが可能です。下記の当財団研究調査部個人情報相談窓口までご相談ください。

7. 個人情報を提供されることの任意性について

お客様が当財団に個人情報を提供されるかどうかは、お客様の任意によるものです。但し、必要な情報をいただけない場合は、養成講習会へのご参加をご遠慮いただきます。

8. 認定個人情報保護団体について

認定個人情報保護団体とは、個人情報第37条に基づき主務大臣の認可を受けた団体で、対象個人情報の取扱いに関する苦情処理、対象業者への情報提供等を通じ個人情報の適正な取扱いの確保する団体です。

当財団は、下記の認定個人情報保護団体に加入しております。

一般財団法人 日本情報経済社会推進協会

9. 研究調査部の個人情報に関する相談窓口

〒103-0014 東京都中央区日本橋3-1-4 画廊ビル8階

Tel: 03-5290-1621 FAX: 03-5290-1622

以上